

ぶり α 溶血性レンサ球菌症（酵素処理）不活化ワクチン

平成 21 年 3 月 26 日（告示第 421 号） 一部改正

動生剤基準のぶり α 溶血性レンサ球菌症（酵素処理）不活化ワクチンの 3.4.3、3.4.5 及び 3.4.6 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。